

今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見 ～幸せ・安心、そして元気～（概要）①

平成25年12月16日 地方財政審議会

第一 目指すべき地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

(1) 住民の幸せ・安心

- ・ 様々な住民サービスの安定的な提供
- ・ 創意工夫を凝らした魅力ある地域づくり
- ・ 東日本大震災からの復興

(2) 地域の元気

- (地域の活性化なくして日本経済の再生なし)
- ・ 幸せ・安心を実現した上で地域の元気を創造
 - ・ 地域資源の活用や担い手との連携
 - ・ 地域からの経済成長

2. 目指すべき地方財政の姿

(1) 持続可能な地方財政基盤の構築

- ・ すべての地域で安定的なサービス提供を可能に。
- ・ 地方歳出総額及び一般財源総額を確保。

(2) 地方交付税の本来の役割

- ・ 財源保障機能・財源調整機能の発揮のため総額確保。
- ・ 地方財源不足には、法定率の引上げで対応すべき。

(3) 地方の自立性の向上

- ・ 地方分権改革の推進、行政の質と効率性の向上。

第二 平成26年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保

- ・ 地方歳出は歳出特別枠を含めてもリーマン・ショック前後で横ばい。歳出特別枠で住民へのサービスを維持。
- ・ 歳出特別枠の一方的な減額は住民へのサービスに大きな影響を与え、不適當。

- ・ 一般財源総額は、少なくとも平成25年度と実質的に同水準を確保。その際、社会保障の充実分等について上乘せすべき。
- ・ 地方交付税の別枠加算は、巨額の財源不足に対し法定率の引上げで対応できない中で講じられてきた措置。仮に法定率を見直せないならば、少なくとも別枠加算は継続すべき。

今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見 ～幸せ・安心、そして元気～（概要）②

2. 地域経済の活性化

- ・ 地域経済の活性化の取組に必要な財政需要を地方交付税の算定に反映させる仕組みを一定期間継続。
- ・ 地方圏における成長エンジンの核となる地方中枢拠点都市等について、役割に応じた適切な財政措置を講じる必要。

3. 市町村の姿の変化への対応

- ・ 市町村の行政区域拡大に伴い、身近な地方政府である市町村の役割を維持するため、支所の重要性が増加。
- ・ 市町村の姿の変化を地方交付税の算定に適切に反映。

4. 社会保障・税一体改革の推進

- ・ 社会保障制度改革について、地方の理解と協力を得る必要。
- ・ 社会保障給付費の地方負担は基準財政需要額に全額算入されるべきこと等から、地方消費税率の引上げによる増収は、基準財政収入額への算入率を当面100%にすべき。

5. 東日本大震災からの復興、災害への対応

- ・ 復旧・復興事業費及び財源を別枠で確実に確保すべき。
- ・ 自然災害の増加等を踏まえ、災害対応に万全を期す観点から、特別交付税の割合（交付税総額の6%）の引下げについて必要な見直しを行うべき。集中復興期間中は現行の割合の維持が適当。

6. 地方財政の健全化に資する取組等

- ・ 公共施設等の大量更新時期の到来を踏まえ、地方自治体は、公共施設等総合管理計画の作成に取り組む必要。
- ・ 解体撤去への地方債充当を認める特例措置を創設する必要。
- ・ 比較可能な財務書類の作成や固定資産台帳の整備等を推進。

7. 地方公営企業等の改革

- ・ 平成25年度までとされている第三セクター等改革推進債は、一定の経過措置を講じる必要。
- ・ 地方公営企業法の財務規定等の適用範囲の拡大を検討。
- ・ 新たな公立病院改革ガイドラインを策定。